

タオルソムリエ倶楽部 SNS会員規程

タオルソムリエ倶楽部（以下「当SNS」という）は、会員間の、情報発信／交換／共有の場を提供し、会員相互のネットワークづくりに役立てていただくとともに、お客様との対話を通じ、日々得られる質問やクレームなどにどう対応しているか、といった情報を共有し、日常の業務に生かしていただくために開設されています。

これに伴い、当SNSに会員登録されたタオルソムリエの皆様は、安心して円滑に当SNSを利用していただくために、以下のとおり会員規程を制定します。

第1条（SNS会員規程の範囲）

本会員規程は、今治タオル工業組合（以下「当組合」という）が提供する、当SNSの会員の利用一切に適用されるものとします。

第2条（SNS会員規程の変更）

1. 当組合は、SNS会員の事前の了承を得ることなく、本会員規程を随時変更することができ、SNS会員はこれを承諾するものとします。
2. 変更後の会員規程については、当SNSサイト（以下「本サイト」という）上への掲載、電子メール、書面その他当組合が適切と判断する方法により通知した時点から、その効力を生じるものとします。

第3条（SNS会員資格）

1. SNS会員になるためには、原則としてタオルソムリエの資格を有する必要があります。
2. 本会員規程におけるSNS会員とは、本サイト上において所定の入会申込手続きを行い、当組合が入会を承認した者としてします。
3. SNS会員は、入会申込の時点で、本会員規程の内容を承諾しているものとみなされま

す。

第4条（自己責任）

1. SNS会員は、自己の責任に基づいて本サービスを利用するものとし、以下の注意義務を負うものとします。SNS会員が本会員規程に違反したことによって被った損害については、運営者は一切責任を負いません。
 - (1) 作成したテキストやその他のデータ等について、自己の責任において別途保存する。
 - (2) 他のSNS会員、第三者もしくは運営者の保有にかかる著作権、肖像権、プライバシー権などの権利を侵害しないこと。

第5条（譲渡禁止）

SNS会員は、SNS会員として有する権利を、第三者に譲渡する、または使用させる、売買、名義変更、または質権の設定、その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第6条（禁止行為）

当SNSでは以下の行為が禁止されます。

- (1) 法令に違反する行為、若しくは違法な行為を勧誘または助長する行為
- (2) 他のSNS会員のアクセスまたは操作を妨害する行為
- (3) サイト運営またはネットワーク・システムを妨害する行為
- (4) 他人の名誉、信用を毀損し、又はプライバシー権、パブリシティ権、著作権、その他の権利を侵害する行為
- (5) 他のSNS会員に対する中傷、脅迫、いやがらせ、その他経済的もしくは精神的損害または不利益を与える行為
- (6) 民族・人種・出身地・性別・年齢等による差別につながる表現の掲載
- (7) ポルノ、ヌード、猥褻的、暴力的な画像、その他就活倶楽部会員が不快に感ずる画像、言葉、その他の表現の掲載
- (8) 情報を改ざん・消去する行為、または事実と反する情報を送信・掲示する行為
- (9) 商業用もしくは政治活動用の広告、宣伝、勧誘を目的とするコンテンツを掲示、メッセージ機能などの方法で送・発信する行為
- (10) 特定政党・結社若しくは特定政治家（立候補予定のものも含む）について、支援・支持とか懇親会や食事会への参加を求めるコンテンツを掲示し、メッセージ機能などの方法で送・発信する行為
- (11) 他人を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず会社などの団体を名乗ったり、または他の人物や団体と恰も提携、協力関係にあると偽る行為
- (12) 他のSNS会員の個人情報を収集・蓄積する行為
- (13) 当SNSに関わる記載（記事・写真等）について、無断でその複製、アップロード、掲示、伝送、配布等をする行為
- (14) その他公序良俗若しくは一般常識に著しく反する行為、又は運営者が不適切と判断した行為

以上の行為が確認された場合、警告、掲載情報の変更・削除、会員登録抹消、損害賠償請求を含めた然るべき措置をとるものとします。

第7条（個人情報・通信情報の取扱い）

1. 個人情報に該当する情報は、当組合が定めるプライバシー・ポリシーにしたがい、適正に取り扱うものとします。当SNSは、以下の目的で個人情報を利用します。

- ・ 当SNSからの情報発信

- ・ 本サービスの提供、運営のため
 - ・ 当SNS会員への連絡のため
2. 本サービスにおいて、通信情報たるメッセージなどにつき通信の秘密を守るものとしますが、以下のいずれかに該当する場合、当SNSはSNS会員の個人情報・利用情報の確認を行い、場合によってはこれらの情報を第三者に開示することがあります。
- ・ 法令に基づき裁判所その他の司法機関および行政機関から個人情報・利用情報の開示を要求された場合
 - ・ 当SNSの維持に問題が生じる場合
 - ・ 法令または本規程第5条の何れかに違反し、その他社会通念上問題があると判断された場合
 - ・ 当SNS、他のSNS会員、またはその他の第三者の権利、または利益を保護するため必要な場合

第8条（免責）

運営者は本サービスの利用に際し、SNS会員が被った損害の一切の責任を負わないものとします。また運営者は当SNSの利用に際し、SNS会員が第三者に与えた損害につき一切の責任を負わないものとし、SNS会員が第三者に与えた損害はSNS会員が自己の責任と費用をもって解決し、運営者に損害を与えないようにします。

第9条（本サービスの中断・終了）

運営者は、本サービスを常に良好な状態でご利用いただくために次の何れかの号に該当すると判断した場合、SNS会員に何ら催告することなく、一時的に本サービスを中断できるものとします。この場合にSNS会員に生じた損害について、運営者は一切責任を負いません。

- ・ 保守を定期的又は緊急に行う場合（定期的なメンテナンスはあらかじめ告知します）
- ・ システムに負荷が集中した場合
- ・ サービスの運営に支障が生じると運営者が判断した場合
- ・ SNSのセキュリティを確保する必要がある生じた場合
- ・ 火災、停電、地震、騒乱、労働争議等の不可抗力により、本サービスの提供ができなくなった場合
- ・ その他、運用上、技術上、運営者が当SNSの一時的中断を必要と判断した場合
- ・ また、当SNSは運営者の判断によりいつでも一ヶ月の予告期間を与えて全部または一部を終了できるものとします。なお本サービス終了日時についてはSNS会員へ通知を行うものとします。

第10条（管轄裁判所及び準拠法）

本規程の解釈は日本国の法律に準拠するものとし、SNS会員と運営者との間で訴訟の必要が生じた場合、今治タオル工業組合事務局所在地の松山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

（施行期日）

この規程は、平成24年3月15日より施行する。

この規程は、令和4年2月15日より施行する。